

旧日本赤十字社救護看護婦及び
旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ
内閣総理大臣名の書状を
贈呈します

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者を除く）に対して、その御苦勞に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

▼請求期限 平成21年3月31日まで
※ご本人またはご家族からの連絡をお待ちしています。

▼問い合わせ先

総務省大臣官房管理室 業務担当
☎03・5253・5182（直通）

2008 夏休み
小学生はバスも熊本電鉄も乗り
放題!!（範囲限定）

使い方はいろいろ！産交バス、電鉄バス、熊本電鉄にドンドン乗って思い出いっぱい夏のしよう!!

▼対象者 小学生

▼くわしい詳細のお問い合わせ先

産交バス ☎096・325・0100

平日9時～18時15分

熊本電鉄 ☎096・343・3023

平日8時30分～18時

きくすい荘 夏祭りのお知らせ

アトラクション、露店等多数予定していますので、ぜひお越しください。

と き 7月18日（金）午後5時30分～

ところ きくすい荘中庭
（雨天の場合はデサービスセンター）

問い合わせ先 きくすい荘
☎0968・86・2177

平成20年度 国家公務員採用Ⅲ種試験

受験資格者 昭和62年4月2日～

平成3年4月1日生まれの方

受付予定期間 6月24日（火）～7月1日（火）

問い合わせ先

人事院九州事務局 ☎092-431-7733

ホームページ <http://www.jinji.go.jp>

船舶運航技術を学ぼう

国立唐津海上技術校
国立口之津海上技術学校

わたしたちの学校は国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。



体験入学に参加してみませんか？

と き

7月27日（日）・10月18日（土）唐津校
7月21日（月）・9月20日（土）口之津校

入学願書受付 21年1月7日（水）開始

入学試験日 推薦入試 21年1月24日（土）
一般入試 21年2月8日（日）

資料請求・問い合わせ先

唐津校 佐賀県唐津市東大島町13-5
☎0955・72・8268

口之津校 長崎県南島原市口之津町丁5782
☎0957・86・2151

農薬容器（産業廃棄物）回収のお知らせ

使用済み農薬容器の償却・廃棄は違法です!



平成20年度も2回の回収を行います。

1回目 7月16日（水）

2回目 10月16日（木）

回収時間

午前9時～午後4時

回収場所

JAたまな菊水供給センター JAたまな三加和供給センター

洗浄方法



- ・今回の回収はプラボトル・水和剤・粉粒剤の袋農薬ビン類、農薬カン類、ペール缶
- ・J A指定の回収袋に入れて、出す
- ・プラボトルの洗浄、紙袋の残量を確認
- ・プラボトルと紙袋は分別する
- ・プラボトルはふたをはずし、下向きに15本程度入れる
- ・回収袋はJ A供給センターで販売中!! 1枚100円

※残液がある容器につきましては、回収できませんのでご協力をお願いします。

回収方法

住所・氏名・電話番号は忘れなく



ボトルはふたをはずして下向きに約15本程度入ります。紙袋、アルミ袋は切斷し空を確認する。

回収袋はJA供給センターで販売中!1枚100円です。

問い合わせ先 JAたまな菊水供給センター

☎0968・71・8600

JAたまな三加和供給センター

☎0968・34・2866

講座名	講師名	日	時 間	準備するもの	募集人員	募集締切日
古布で作る「布ぞうり」	土山千代子氏	17日(木)	9:30~12:00	座布団 (床板に座って作りますので1枚用意して下さい。) 材料費300円程度 服装は、ズボン着用をお願いします。	10名	14日(月)

※受付は先着順となりますので、定員になり次第、募集締切日以前でも締切とさせていただきます。

平成20年度

「人権同和問題に関する事業主等研修会」の開催

- と き 7月18日(金) 13時30分~16時まで
- と ころ 熊本県立劇場演劇ホール
- 内 容
公演「公正採用と明るい職場づくり
“言葉の重み”を考える」
(講師 東京人権啓発企業連絡会啓発委員 西谷 隆之さん)
- 啓発映画
「ハラスメントと人権 防ごう! パワーハラスメント」
- お問い合わせ先
熊本県環境生活部人権センター ☎096・333・2300

精粹園夏祭りのお知らせ

7月26日(土)に精粹園夏祭りを開催します。色々な食べ物、ゲーム、大抽選会もありますので、ぜひ遊びに来て下さい!

と き 7月26日(土)

午後5時30分~8時

と ころ 精粹園 園庭(雨天時 園内)

問い合わせ先 精粹園 祭担当

☎ 0968・86・4355

裁判員制度

Q & A ⑤

Q

裁判員はどのようにして選ばれるのですか?



A

裁判員は、衆議院議員の選挙権を有する人の中から選びます。具体的な裁判員選任の流れは次のとおりです。

1. 裁判員候補者名簿の作成

選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人を毎年抽選で選び、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。この名簿に載った方には、その旨を通知します。



この段階では、どなたに裁判所に来ていただくかは決まりません。

2. 事件ごとに於いて裁判員候補者が選ばれます

(裁判の6~8週間前)
実際に裁判員裁判を行うことになった際に、裁判員裁判の対象となる事件ごとに、裁判員候補者名簿の中から、さらにくじでその事件の裁判員候補者を選び、呼出状を送ります。呼出状には裁判員を務めていただく期間を記載する予定です。通常は、同時に質問票をお送りして、辞退事由等の有無を確認します。

選ばれた方には、呼出状で裁判所に来ていただく日時等をお知らせします。
質問票の記載から辞退事由等に該当することが明らかな場合には辞退を認めて呼出しを取り消し、裁判所まで来ていただくなくてもよいようにします。

3. 裁判所で、候補者から裁判員を選ぶための

手続を行います(通常は、裁判当日午前中)
裁判長から、事件との利害関係の有無、不公平な裁判をするおそれの有無、辞退希望の有無・理由などについて質問されます。



質問は裁判官3人と書記官のほか、検察官や弁護人も立ち会います。

4. 裁判員となる人を決定します

裁判所は辞退を認めるか、不適格事由に該当しないかなどを考慮しつつ、最終的にはくじも交えて裁判員6人を決定します。必要な場合は補充裁判員も選びます。



検察官や弁護人は、裁判員に選任しない人を指名することができます(原則として各4人まで)。

5. 裁判員裁判が始まります(通常は、裁判当日午後)

資料:最高裁判所発行「よくわかる!裁判員制度Q&A」